

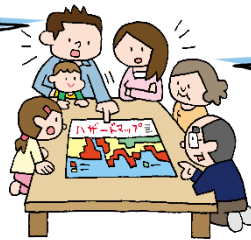
■■ 災害についての認識を深め、 災害に対処する心構えを準備しよう ■■



1960年に制定されました
 関東大震災が発生した日です(1923年)

■■ 家族防災会議を開きましょう！ ■■

《災害への備え》
 家の中は安全？ 備蓄品はある？
 避難所までの安全なルートは？
 非常持ち出し袋を点検しよう。



《災害発生時の対応》
 家族の安否確認、連絡方法は？
 ご近所で支援の必要な方は？
 待ち合わせ場所を細かく決めよう
 (避難所は人がいっぱいかも?)

■■ 災害対策基本法の改正 (令和3年5月) ■■

警戒レベル5

緊急安全確保(命が危険)

警戒レベル4

避難指示(危険な場所から全員避難)

警戒レベル3

高齢者等避難

避難先は避難所とは限りません。一番安全な場所に避難してください

警戒レベル4までに必ず避難

★緊急情報は

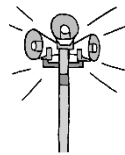
防災スピーカー(音声、サイレン音)

防災ラジオ

防災情報メール(要登録)

などで発信されます。

ご自身で情報収集をお願いします。



警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5 命の危険 直ちに安全確保!	既に災害が発生・切迫している状況です。 命が危険ですので、直ちに身の安全を確保しましょう。	緊急安全確保(市町村が発令) ※市町村が災害の状況を確認して把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
警戒レベル4 危険な場所から 全員避難	災害が発生する危険が高まっています。 速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。	避難指示(市町村が発令) ※避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。
警戒レベル3 危険な場所から 高齢者等は 避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は危険な場所から避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難(市町村が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等(気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報(気象庁が発表)



■■ 避難所開設・運営等の説明会を実施(8月計7回) ■■

各地区防災会役員を対象として、「避難所開設運営マニュアル」「コロナ対策指針」等を参考に下記事項について説明しました。

- ・避難所の開設(役割分担・受付～運営委員会等)
- ・各地区における災害発生時緊急連絡網、安否確認等について
- ・災害への備えについて